

東京都八王子市と共同運営する官民連携のリユース拠点の活動が 環境省「令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」に採択

株式会社ジモティー（以下、ジモティー）、東京都八王子（以下、八王子）は環境省が公募した「令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」に、「オンラインを活用した不要品のリユース実証事業」で申請を行い、採択されました。

■「令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」について

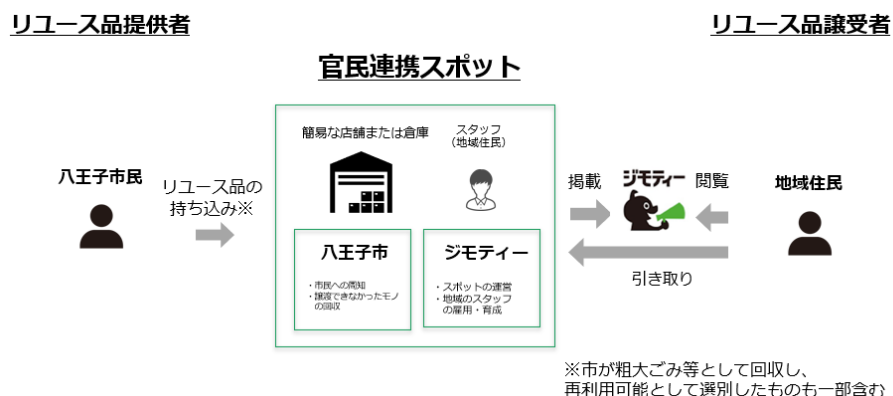
リユース関連事業者や市民団体等と連携した先導的なリユース施策を実施しようとする地方公共団体を支援することを目的に、施策実施に必要となる費用の支援及び技術的支援を行うものです。新規性・先進性があり実効性のある取組を支援し、その成果を広く発信することで、他の地域への展開・波及を目指します。

■採択された実証事業の内容

八王子市の施設を活用し、不要となった再利用可能な品物をごみとして出す前に市民から受け取り、ジモティーのサービスを活用して、引き取りを希望する方へ有償又は無償にて引き渡します。ノウハウを持った当社と連携して実施することにより、市民の利便性向上や事業の効率化を図ります。

八王子市では昨年度、当社との共働により、市で回収した粗大ごみ等の中から再利用可能な品物を選別し、必要とされる方へ無償で引き渡す実証事業を行いました。本事業は、昨年度実施した実証事業を発展させたもので、効果検証を踏まえたうえで、令和5年度以降の本格実施につなげる予定です。

【官民連携の譲り合いスポットの仕組み】





今後の活動内容につきましては、詳細が決まり次第、別途お知らせいたします。

■これまでのジモティーの取り組み

ジモティーでは現在、51 箇所の自治体と協定を結び地域のごみ減量に向けたリユース活動に貢献しております（※2022 年 8 月 24 日現在）。その中でも、東京都世田谷区、東京都日野市の 2 箇所は、官民連携で共同運営されているリユース拠点で、不要になったけれどもまだ使えるものを地域のコミュニティ内で譲り合うことが出来るサービスです。持ち込み希望の方は、事前に予約しジモティースポットに持ち込むだけで、無料で手軽に譲渡することができます。また、譲り受け希望の方は、持ち込まれたモノの情報をジモティーで検索し、ジモティースポットで引き取ることでマッチングが成立する仕組みとなっています。ジモティースポット世田谷は 2021 年 10 月より実施しており、半年間で 1.2 万品をリユースし、約 68t もの粗大ごみ削減効果をもたらすなど持続的社会的の実現に資する取組みとして高く評価されています。

ジモティーでは、今後も地元で個人・企業・行政が一体となって持続可能な社会の実現に寄与できるサービスを運営してまいります。地域内での資源循環の促進やごみの削減を検討されている、全国の自治体や企業からのお問い合わせをお待ちしております。

以上

<本件に関して提携を希望される自治体様、報道関係の皆様からのお問い合わせ先>

株式会社ジモティー コーポレート部 宮本

TEL : 070-4559-7878 MAIL : press@jmt.y.jp